

サイバーセキュリティ関係法令 Q&A ハンドブック Ver2.0 誤記修正箇所一覧

頁	行など	誤	正
i	Q8	個人情報法、不正競争防止法、刑事訴訟法、金融商品取引法、個人データ、	不正競争防止法、刑事訴訟法、金融商品取引法、
i	Q11	個人データの委託と安全管理	個人データの取扱いの委託と安全管理
ii	Q14	国立大学、私立大学及び企業の共同研究と個人情報保護	国立大学、私立大学及び企業の共同研究と個人情報の適正な取扱い
iv	Q44	民法、個人情報法、	民法、
iv	Q45	データ漏えい等に関するシステム開発ベンダの責任とモデル契約	データ漏えいに関するシステム開発ベンダの責任とモデル契約
iv	Q49	技術等情報の適切な管理に係る認証制度について	技術情報管理認証制度について
iv	Q50	242	245
v	Q53	個人情報法、行個法、独個法、	個人情報法、
v	Q61	民法、不正競争防止法、個人情報法	民法、不正競争防止法
v	Q64	ランサムウェア、会社法、善管注意義務、経営判断原則、個人情報法、適時開示、テロ資金提供処罰法、弁護士法	ランサムウェア、会社法、善管注意義務、経営判断原則、個人情報法、適時開示、テロ資金提供処罰法
vii	Q83	リモートアクセス捜査	リモートアクセス
vii	Q87	証拠収集、外交ルート、サイバー犯罪条約、刑事共助条約（協定）、ICPO、24 時間コンタクトポイント	証拠収集、外交ルート、サイバー犯罪条約、刑事共助条約（協定）、MLAT、ICPO、24 時間コンタクトポイント
1 頁	ヘッダ	目次	総説
102 頁	9 行	「サイバーセキュリティ経営ガイドライン Ver2.0 実践のためのプラクティス集 第 3 版」（令和 5 年 3 月）	「サイバーセキュリティ経営ガイドライン Ver2.0 実践のためのプラクティス集 第 3 版」（令和 4 年 3 月）
107 頁	Q23	注 2～5	注 1～4 【※注の付番を修正】
156 頁	注 5	前掲注 1	前掲注 4
160 頁	注 16	付不競法	不競法

188 頁 以下	Q40	注 12～16	注 1～5 【※注の付番を修正】
205 頁	注 1	内閣府・法務省・経産省「押印に関する Q&A」(令和 2 年 6 月 19 日)	内閣府・法務省・経産省「押印についての Q&A」(令和 2 年 6 月 19 日)
242 頁	Q49	注 3～12	注 1～10 【※注の付番を修正】
249 頁 以下	Q51	注 8～15	注 1～8 【※注の付番を修正】
363 頁	17 行	この点については後記□で解説する。前記 2□のとおり、	この点については後記(4)で解説する。前記 2(2)のとおり、
363 頁	注 7	プログラムのソースコードを記録した電磁的記録記録した電磁的記録等がこれに当たり、	プログラムのソースコードを記録した電磁的記録等がこれに当たり、
379 頁	2 行	174 条	179 条
同	4 行	179 条	184 条
同	6 行	173 条	178 条
同	7 行	174 条	179 条
同	8 行	175 条	180 条
同	8 行	171 条	176 条
同	10 行	174 条	179 条

※上記のほか、書式等の軽微な修正を行っている。